

はしがき

本書は、戦後日本政治と平和外交の軌跡を明らかにする海図である。併せて、それは、アジアの中で日本が共生するための航路を指し示している。

歴史の過去を辿りながらその未来を読み解き、取るべき政策を提示する——広義の歴史政策学の手法に本書は拠っている。そこから読者は、次の三様の現実を手にできるはずだ。

第一に、歴史の過去を辿ることによって戦後日本の発展が、平和外交に支えられ、その平和外交が、憲法第9条に起源していた現実。その現実が、戦後憲法をつくった内側からの動き、いわゆる内発的要因に支えられ、第一部で明らかにされるように、幣原から芦田、吉田、池田をへて、田中や福田、中曾根、宮沢らへと、平和外交路線の巨船がたゆたいながらも前進していた。

第二に、歴史の未来を探すことによって私たちは、ベルリンの壁崩壊と55年体制終結後の、いわゆる戦後後の日本の再生がアジアとの共生の中でつくられ、それが再び平和外交に支えられる現実。その現実が、戦後憲法の維持を希求するアジアからの動き、いわば外発的要因に支えられ、朝鮮戦争からバンダーン会議、ベトナム戦争からアジア通貨危機をへて、いま東アジア共同体の巨船が、水平線の彼方に見え隠れし始めている。

だからいま私たちに求められる航路は、護憲原理主義的で一国中心的な消極平和外交の航路ではない。たとえ解釈改憲のそしりを護憲原理主義者から受けてもなお、9条の規定を柔軟解釈してそれを世界大の地図に位置づける積極平和外交の航路である。

そして第三に、冷戦終焉後と9.11を境に、平和外交の主軸が第二部で明らかにされるように、旧来型の核抑止や経済援助に力点をおく国家安全保障から紛争後の平和構築や貧困削減、社会開発に力点をおく人間安全保障へと重点移動し、戦後後の対外協力政策やアジア政策の転換を求めつづけている。

ちょうど30年前の1977年マニラで、当時の首相福田赳氏がアジアの人々に誓った外交指針の重みと射程の長さとをいま想起する。

すなわち「日本は、経済大国が軍事大国になる歴史の通例に逆らって、けつして軍事大国の道を歩まず、平和大国に徹する」。そしてアジアの人々と「ハート・ツー・ハート（心と心）」の関係を築いて人材を育て、技術支援を進めて「政府開発援助（ODA）を5年間で倍増する」——いわゆる福田ドクトリンの発出である。

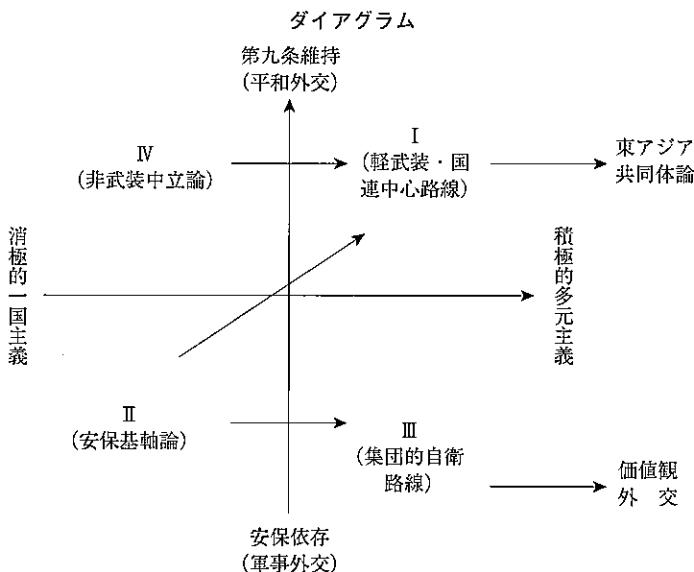
そして翌78年、いわゆる田中外交を継受し、日中平和友好条約を締結し、「全方位外交」を展開した。以来30年、その外交指針が、台湾や韓国の成熟を促し、 ASEAN諸国の発展を生み、中国からインドに至るアジアの興隆を生み出している。その興隆するアジアが、「失われた十年」の後の日本丸を救出始めている。

かつてバブル経済に酔いしれバブル破綻で座礁しかけたにもかかわらず、その日本丸が、ASEANから中国、インドに至る巨大なアジア市場の上げ潮によって救出され、いま21世紀アジアの外洋へと進水しつつある。福田ドクトリンから30年、ASEAN創設から40周年後の今日、戦後平和外交の遺産が私たちの発展を支えづけ、平和的発展主義に依拠した「平和大国」の航路の近未来をも指し示しつづけている。

以下全14章にわたって私たちは、学界最先端の知見を披露し、江湖の蒙を啓くのにささやかな寄与をしたいと思う。研究暦の違いや年代差を伴いながら、共通の問題意識に支えられて研鑽し合ったゆるやかな研究者集団による最新の成果である。各章の見解の微妙な差異と多様性は、アジア的発展と寛容の表出を象徴している。

本書の基本的枠組みとなっている第9条と多元主義的外交（もしくは国連集団安全保障体制）との相関関係は、第1章と12章とで繰り返し触れる第一の選択から第四の選択に至る四つの外交選択肢として、その位置関係を、右のダイアグラムに図示できよう。

そして冷戦終結後、9.11をはさんで21世紀日本丸は、左軸の消極的一国主義



(注) 水戸論文（第1章、第12章）の骨子に基づいて進藤が作成した。

航路から、右軸の積極的多元主義航路への転換を迫られている。すなわち、第一の選択である軽武装国際貢献主義と、第三の選択肢である軍事主義的な集団自衛権主義との間をたゆたいながら、いま日本丸は、第二の日米安保基軸論からも第四の非武装護憲主義からもともに離脱し、第一の選択肢たる軽武装・国連中心路線へ向かってそこから生まれ始めた東アジア共同体へゆっくりと進んでいる。その時私たちははじめて、アジアの中で真に共生する航路を見出すことができるはずだ。

三年前、共編者の水戸考道教授が、「憲法第九条を世界遺産に」を副題とする、本書巻頭論文の草稿を香港から送ってきた時の私自身の不明を、いま想起する。「外交論議はもっと現実的であるべきだよ」と私は香港に返信し、編集出版に注文を付け、出版作業は中断されていた。しかしその一年後、文化人類学者・中沢新一氏がタレンント・太田光氏と『憲法九条を世界遺産に』（集英社、2006年）と題する新書を刊行し、百万部のベストセラーになったのを知った時、

私は自らの不明に気付いた。そして遅ればせながら、本書の編集を再度急ぐべきことを、いくつかの示唆とともに香港に書き送っていたのである。

とはいえた書は、ベストセラーのような大衆受けする類の書ではけっしてない。しかし、いま揺れ動く平和憲法の世界史的な価値を、変転する戦後外交と変貌する国際関係の文脈の中で明らかにしなくてはという、研究者としての使命感に動かされている。そして戦後外交とアジアの国際関係を考え直す啓蒙研究書たることを企図している。戦後外交の先人達が築き上げた積極的平和主義の遺産を、21世紀アジアの時代に向けて、広く江湖に発信する試みだといいかえてもよい。

本書が、志ある読者に繙かれることを、執筆者一同希求するゆえんである。

2007年10月30日
第5回東アジア・フォーラムにて

進藤 榮一